

公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター

理事会議事録

1. 開催された日時 平成30年2月7日(水) 10時00分～10時50分
2. 開催された場所 一宮地場産業ファッションデザインセンター 2階第1会議室
3. 総数及び定足数 総数 9名、定足数 5名
4. 出席理事数 7名
(出席)中野 正康、豊島 半七、小林 増男、森 利明、和田 彌一郎、加藤 錠司郎、早川 隆雄
5. 出席監事 平野 茂樹

6. 議題

決議事項

議案第1号「平成30年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資の見込み」の承認の件

議案第2号「労働契約法改正による無期転換制度の導入に伴う就業規則改定」の承認の件

報告事項

議案第3号 平成29年度事業進捗状況の報告の件

7. 議事の経過及びその結果

定刻に至り、事務局から理事会の開会宣言をした。本日の出席は理事現在数9名中7名であり、理事会として成立していることを宣し、また定款第39条2項に基づき中野理事長が議長、議事録署名を中野理事長と平野監事とし、議案の審議に入った。

(1)決議事項

○議案第1号「平成30年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資の見込み」の承認の件
議長の指示により、事務局から、議案書及び参考資料に沿って詳細に説明した。

3P事業については、サポイン事業をのぞけば昨年度比860千円の微増で、ほぼ29年度と同額規模で実施する案であり、事業の全体概要としては、世界一のエコ、エシカル、サステナブルな産地を目指して3P事業を実施し、特に環境等に配慮した事業、若手への支援の拡充を図る予定であると説明した。

次に、それぞれの事業について29年度事業内容と比較しながら事業計画、予算案についてそれぞれの事業毎に詳細に説明した。

引き続き予算書について説明する。公益会計基準に従い、公益目的事業会計(公1、公2)、収益目的事業会計(収1)、法人会計の3つの会計区分に分かれていること、運営費の経費区分が、従事割合、面積割合、貸館実績割合でそれぞれ按分されることを説明した。

経常費用については、事業費183,229千円、管理費15,635千円となり、経常費用計198,864千円を予定しており、経常収益計193,288千円との差引、当期計上増減額はマイナス5,576千円、一般正味財産期末残高は270,980千円である。当期計上増減額のマイナス5,576千円については、近年もっともマイナスの数値がすくない額である。

資金調達及び設備投資の見込みについては、現在のところ予定はないと説明した。

以上、同議案に対して質疑等なく、原案通り出席理事全員一致で承認された。

○議案第2号「労働契約法改正による無期転換制度の導入に伴う就業規則改定」の承認の件

議長の指示により、事務局から、議案について詳細に説明した。説明の中で、平成25年に改正された労働契約法の内容に沿う形で「契約職員就業規則」及び「嘱託職員等就業規則」のそれぞれに無期労働契約への転換の条項を追加すると説明し、職員の今までの業務や待遇などを公平に見直し、FDCの組織が機能的に永続的に推進していけるような人員体制の構築に努めたいと説明した。

以上、質問意見等もなく、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 報告事項

○議案第3号 平成29年度事業進捗状況の件

事務局より、29年度事業進捗状況について、資料により予算の執行済み額も示し、報告した。東京展の染色整理加工展を初めて併催したこと、15周年となるヤーン展の出展社数56社は過去最高であり、商談がますます活発になるよう会場を広く取ったこと、総合展での各イベントについて説明した。また、産地アピール事業について、尾州マークが活発に使われて店頭でもみかけるようになったこと、29年度はマフラー販売にも力を入れており、市内外の病院での出張販売も実施したこと、サポイン事業に関しては、企業からの相談での支援となったが、産地内が新しい取り組みにより積極的に考えてもらうきっかけとしていくことを報告した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前10時50分、議長は閉会を宣言した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は記名押印する。

平成 30年 2月 7日

公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター

理事長

中野正康

監事

中野茂樹